

2月定例市長記者会見案件（17日開催）

- ① 3月市議会定例会 提出議案について
 - ・令和3年度3月補正予算案総括表 (財政課)
 - ・令和4年3月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）（総）総務課
- ② 東日本大震災十一周年 追悼・復興祈願式について (防災対策課)
- ③ 南部児童遊戯施設ネーミングライツパートナー決定について (こども未来課)
- ④ イエローチョーク作戦（犬のふん害対策）の実施について (動物愛護センター)

〈添付資料〉

- ① 3月市議会定例会 提出議案について
 - ・令和3年度3月補正予算案総括表 (財政課)
 - ・令和4年3月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）（総）総務課
- ② 東日本大震災十一周年 追悼・復興祈願式について (防災対策課)
- ③ 南部児童遊戯施設ネーミングライツパートナー決定について (こども未来課)
- ④ イエローチョーク作戦（犬のふん害対策）の実施について (動物愛護センター)

〈資料のみ〉

- ・（チラシ）新型コロナワクチン 3回目接種のお知らせ
(新型コロナウイルスワクチン接種対策室)
- ・ 済生館高等看護学院 第67回生卒業証書授与式の挙行について (市立病院済生館)

次回	3月定例記者会見（人事異動内示含む）	3月24日（木）10：45～
次々回	4月定例記者会見	4月19日（火）14：00～

令和3年度3月補正予算案総括表

令和4年2月17日
市長記者会見資料

(単位:千円)

一般会計予算総額 (補正後 122,676,526 対前年同期 136,370,976 比率 90.0%) 1 国の補正予算等への対応 山形県施行急傾斜地崩壊対策事業費負担金 2,000 道の駅整備事業 42,500 住民記録システム改修事業 20,988 担い手確保・経営強化支援事業 24,011 地籍調査事業 24,601 農村地域防災減災事業費負担金 22,400 山形県施行都市計画街路事業費負担金 22,035 霞城公園整備事業 20,000 道路・橋りょう新設改良事業 65,300 橋りょう長寿命化修繕事業 136,000 道路ストック修繕事業 71,000 消雪設備更新事業 90,000 道路トンネル長寿命化修繕事業 88,000 感染症対策のための物品等整備事業(小学校) 44,101 感染症対策のための物品等整備事業(中学校) 21,151 感染症対策のための物品等整備事業(商業高等学校) 2,700 西山形小学校校舎等改築事業 35,772 南沼原小学校校舎等改築事業 2,396,406 金井小学校校舎外壁改修事業 47,000 第九中学校校舎増築事業 401,434 2 健やかな子どもの育成 施設型給付費 56,501 地域型保育給付費 6,273 3 地域共生社会の実現 軽費老人ホーム職員処遇改善支援事業費補助金 306 養護老人ホーム職員処遇改善支援事業費補助金 450 4 地域経済の活性化 事業構想プロジェクト研究事業 17,570 土地利用型作物作付促進事業費補助金 23,034 5 山形ブランドの浸透と交流の拡大 ふるさと納税推進事業 1,038,621	7,091,349 3,577,399 2,000 42,500 20,988 24,011 24,601 22,400 22,035 20,000 65,300 136,000 71,000 90,000 88,000 44,101 21,151 2,700 35,772 2,396,406 47,000 401,434 62,774 56,501 6,273 756 306 450 40,604 17,570 23,034 1,038,621 1,038,621	特定財源 1 国庫支出金 (1) 国の補正予算等への対応 道路交通安全施設等整備事業費委託金 12,750 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 8,228 都市構造再編集中支援事業費補助金 10,000 防災・安全交付金 140,140 道路メンテナンス事業費補助金 123,200 学校保健特別対策事業費補助金 33,975 学校施設環境改善交付金 697,785 校舎等改築費負担金 197,473 (2) その他 社会資本整備総合交付金 △20,750 施設型給付費等負担金 25,973 臨時道路除雪事業費補助金 200,000 (3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 162,397 事業継続支援給付事業 △65,688 中小企業緊急経済対策金融支援基金積立金 228,085 2 県支出金 (1) 国の補正予算等への対応 担い手確保・経営強化支援事業費補助金 24,011 地籍調査事業費負担金 16,902 (2) その他 施設型給付費等負担金 7,161 施設型給付費等補助金 2,693 山形県セーフティネット住宅供給促進事業費補助金 △10,375 3 負担金 広域炊飯施設建設費負担金 16,347	3,999,575 1,591,171 1,223,551 12,750 8,228 10,000 140,140 123,200 33,975 697,785 197,473 205,223 △20,750 25,973 200,000 162,397 △65,688 228,085 40,392 40,913 24,011 16,902 △521 7,161 2,693 △10,375 16,347 16,347	一般財源 1 地方交付税 普通交付税 1,666,644 (補正前 9,503,001 → 補正後 11,169,645) 特別交付税 100,000 (補正前 850,000 → 補正後 950,000) 2 ふるさと納税寄附金 ふるさと納税寄附金 1,840,000 (補正前 2,000,000 → 補正後 3,840,000) 3 繰入金 財政調整基金繰入金 △396,864 (補正前 731,672 → 補正後 334,808) 駐車場事業会計繰入金 △118,006 (補正前 301,577 → 補正後 183,571)	3,091,774 1,766,644 1,666,644 100,000 1,840,000 1,840,000 △514,870 △396,864 △118,006
--	---	---	---	---	--

6 都市の活動を支える基盤整備	369,354	4 寄附金	31,515		
生活バス路線維持費補助金	40,342	企業版ふるさと納税寄附金	17,000		
山形県施行道路整備事業費負担金	29,012	災害対策費寄附金	4,000		
道路除排雪等委託料	300,000	企画総務費寄附金	10,515		
7 環境保全	5,700	5 繰入金	2,850		
省エネ健康促進住宅補助金	5,700	地球温暖化対策等推進基金繰入金	2,850		
8 積立金	2,014,575	6 市債	2,317,300		
財政調整基金積立金	4,000	土砂災害対策事業債	2,000		
減債基金積立金	1,699,560	道の駅整備事業債	6,300		
市民活動支援基金積立金	10,515	農業生産基盤整備事業債	22,400		
文化振興基金積立金	500	都市計画街路事業債	21,900		
中小企業緊急経済対策金融支援基金積立金	300,000	都市計画公園整備事業債	37,000		
9 繰出金	7,268	道路橋りょう整備事業債	210,200		
公設地方卸売市場事業会計	4,368	地方道路等整備事業債	25,500		
農業集落排水事業会計	2,900	河川整備事業債	7,500		
10 終了・中止・延期・縮小となった事業等	△171,489	小学校校舎改築事業債	1,749,600		
バドミントンS/Jリーグ2021開催地補助金	△665	小学校建物大規模改造事業債	31,100		
紅花旗高校剣道大会共催負担金	△414	中学校校舎改築事業債	203,800		
女子スキージャンプワールドカップ蔵王大会実行委員会負担金	△93,653				
事業継続支援給付事業	△2,743				
山形県花笠協議会負担金	△1,000				
山形大花火大会協議会負担金	△4,840				
日本一の芋煮会フェスティバル協議会負担金	△800				
東京オリンピック・パラリンピック関連事業	△663				
コンベンション開催支援事業費補助金	△2,450				
山形コンベンションビューロー負担金	△4,454				
西蔵王大山桜再生促進事業	△1,036				
準学生寮供給促進事業費補助金	△41,500				
全国大会等出場奨励費等	△17,271				
11 その他	145,787	【繰越明許費】			
総合福祉センター指定管理料	2,834	[追加]			
老人福祉センター指定管理料(漆山やすらぎ荘・黒沢いこい荘)	2,998	会計名	事業数	繰越限度額	
山形テルサ指定管理料	23,653	一般会計	22	5,291,258	
馬見ヶ崎プール指定管理料	22,771	合計	22	5,291,258	
馬見ヶ崎プールボイラー更新事業	30,000	[変更]			
国庫支出金返還金(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業)	13,531	会計名	事業数	繰越限度額	
予備費	50,000	一般会計	1	35,772	
		合計	1	35,772	
		【会計別総括】			
		一般会計	補正前	補正額	補正後
		国民健康保険事業会計	115,585,177	7,091,349	122,676,526
		駐車場事業会計	22,593,096	624,528	23,217,624
		公設地方卸売市場事業会計	550,629	△117,323	433,306
		農業集落排水事業会計	271,576	4,368	275,944
		その他の特別会計	217,868	-	217,868
		企業会計	27,811,827	-	27,811,827
		全会計	41,423,331	280,630	41,703,961
			208,453,504	7,883,552	216,337,056
				対前年同期	230,871,708
				比率	93.7%
		【問い合わせ先】			
		財政部財政課			
		641-1212 内269			

令和4年3月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）

議第21号 市道路線の認定について

道路法第8条の規定により、16路線について市道に認定し、維持管理しようとするものです。

議第22号 市道路線の変更について

道路法第10条の規定により、3路線の市道を変更しようとするものです。

議第23号 土地の取得について（（仮称）山形北インター産業団地開発事業用地）

（仮称）山形北インター産業団地開発事業用地を取得するため、契約及び財産の取得又は処分並びに財産の管理等に関する条例第3条の規定により、議決を求めようとするものです。

議第24号 業務委託契約の締結について（山形市高機能消防指令センター整備事業業務）

高機能消防指令センター整備事業業務について、金4億4,990万円をもって、株式会社富士通ゼネラル東北情報通信ネットワーク営業部と業務委託契約を締結しようとするものです。

議第25号 包括外部監査契約の締結について

令和4年度における包括外部監査契約を締結するため、地方自治法第252条の36第1項の規定により、議決を求めようとするものです。

議第26号 山形市債権管理条例の設定について

債権管理の適正化及び効率化を図るため、債権を放棄できる基準など、債権の管理に関する事務処理等に関し必要な事項について定めようとするものです。

議第27号 山形市文化創造都市推進条例の設定について

文化創造都市を推進するため、その基本理念や市の責務等について定めようとするものです。

議第 28号 山形市犯罪被害者等支援条例の設定について

犯罪被害者等の支援を推進するため、その基本理念や市の責務等について定めようとするものです。

議第 29号 山形市特別職の職員の給与に関する条例及び山形市特別職の職員の旅費並びに費用弁償に関する条例の一部改正について

消防団員の処遇改善を図るため、班長及び班員の年額報酬を引き上げるとともに、出勤に係る手当を報酬として支給しようとするものです。

議第 30号 山形市監査委員条例の一部改正について

国勢調査の結果を受け、監査委員の定数を変更しようとするものです。

議第 31号 山形市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

育児等と仕事の両立を支援する環境を整備するため、非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するなど、所要の改正を行おうとするものです。

議第 32号 山形まなび館条例の一部改正について

山形まなび館を創造都市の拠点施設として整備するため、所要の改正を行おうとするものです。

議第 33号 山形市民生委員定数条例の一部改正について

本市の区域における民生委員の定数を変更しようとするものです。

議第 34号 山形市児童遊園条例の一部改正について

児童遊園の新設及び廃止を行おうとするものです。

議第 35号 山形市国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法等の改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税均等割額を減額しようとするものです。

議第 36号 山形市公衆浴場法施行条例の一部改正について

混浴制限年齢を引き下げるなど、公衆浴場について講ずべき措置に係る所要の改正を行おうとするものです。

東日本大震災十一周年 追悼・復興祈願式の開催について

1 趣旨

東日本大震災から十一周年を迎えるが、震災発生時に多くの方々が山形市に避難し、今なお451名（令和4年2月3日現在）の方々が山形市内で暮らしている。

こうした状況を踏まえ、山形市において世界平和を願い制作した千年和鐘を打鐘し、犠牲者の追悼と東北の復興を祈願する。

今年度より、国の追悼式が開催されないため、山形市独自の祈願式を実施する。

※ピーク時の避難者数：5,854名（平成23年12月2日）

2 日時 令和4年3月11日（金） 14時40分から15時10分まで

3 場所 山形市役所「千年和鐘」前

4 主催 山形市

5 参加予定者

(1) 主催

山形市

(2) 来賓（予定）

山形県知事、山形市議会議長、山形市議会副議長、山形市議会総務委員長、山形市議会総務副委員長、山形市議会総務委員（6人）

※一般参加はなし

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止で、規模を縮小して開催するため、参加をご遠慮いただく。

6 主な内容

※国の追悼式の中止に伴い、国の追悼式のテレビ中継がなくなります。

（内閣総理大臣の式辞、皇族のお言葉等、黙とう 等）

(1) 発生時刻の14時46分に市長の千年和鐘の打鐘とともに、参加者全員で黙とうする。

(2) 主催者あいさつ 山形市長

(3) 来賓あいさつ 山形県知事、山形市議会議長

(4) 「千年和鐘」打鐘

参加者から順次、打鐘をいただく。（打鐘後は流れ解散）

問い合わせ先

総務部防災対策課避難者支援係

TEL023-641-1212 内216

南部児童遊戯施設ネーミングライツパートナー決定について

1 ネーミングライツパートナー（施設命名権者）

株式会社シェルター 代表取締役社長 木村 仁大
山形市松栄一丁目5番13号
事業内容：建築部材製造販売、木造建築工事業

2 施設の愛称

シェルターインクルーシブプレイス コパル（略称：コパル）
（英語表記：Shelter Inclusive Place Copal 略称：Copal）
※「コ」はこども、個々、「パル」は友達（英語でpal）、公園（イタリア語でpalco）の意味であり、
・公園のように人々が集い友達と遊び学ぶ場所
・心を豊かに、個々の可能性を育み、ここから多様性を発信するという思いが込められている。

3 ネーミングライツ料（施設命名権料）

年額1,000,000円（消費税及び地方消費税は別途）

4 契約期間

令和4年3月25日から令和19年3月31日まで（15年間）

5 協定締結式

- (1) 日時 令和4年3月14日（月） 15時00分から
- (2) 場所 山形市役所3階 庁議室

【参考】

○ 南部児童遊戯施設のネーミングライツパートナー募集概要及び決定までの経過

1 希望契約金額及び契約期間

金額：年額100万円以上（消費税及び地方消費税は別途）

期間：令和4年3月25日から令和19年3月31日まで（指定管理者による指定管理期間）の間とし、提案内容に応じて設定する。

2 優先交渉者の選定

PFI事業により本施設の整備・運営を行う株式会社夢の公園（指定管理者）に対し、その構成企業及び協力企業に応募の意思があるか協議の結果、同社の構成企業である株式会社シェルターから申込があったため優先交渉者として選定した。

○ 南部児童遊戯施設の概要

名称	南部児童遊戯施設（新愛称：シェルターインクルーシブプレイス コパル）
所在	山形市大字片谷地字谷地 580-1
施設特徴	<ul style="list-style-type: none">・鉄筋コンクリート造、鉄骨造（一部木造屋根）2階建・延床面積 3,205.24 m²（大型遊戯場 656.35 m²、体育館 748.92 m² 等）・事業方針 すべての子どもたちが「生きる力を育む、未来の学び場」として・体育館や大型遊戯場をスロープでつなげたひとつながりの空間と、障がいのあるなしに関わらず一緒に遊べる仕掛け・障がい児も健常児も一緒に楽しめる運営プログラムや子育て相談の体制

問い合わせ先
こども未来部こども未来課施設整備係
TEL023-641-1212 内 543

イエローチョーク作戦（犬のふん害対策）の実施について

1 目的

これまで市民から道路上に放置された犬のふんに関する相談があってもなかなか解決に至らないケースがあったため、犬のふん害対策の一つとして、イエローチョーク作戦を実施する。イエローチョークで道路上に放置されている犬のふんをマーキングすることで、犬のふんで困っている人がいるということを飼い主に認識させ、飼い主のマナー向上を促し、ふんの放置をなくす。

2 実施者

市民や町内会等の団体

3 実施の流れ

- (1) 市へ犬のふんに関する相談
- (2) 市はイエローチョーク作戦の実施方法や遵守事項などを説明
- (3) 実施者は届出書（実施地域、実施期間など記入）を市に提出
- (4) 市はイエローチョークを配付
- (5) イエローチョーク作戦を実施

4 実施方法

- (1) 道路上に放置された犬のふんの周囲をイエローチョークにより丸で囲む。
- (2) ふんを発見した日時を記入
- (3) 翌日以降放置されたままの場合
確認した日時を追加で記入
- (4) ふんがなくなった場合
「なし」と確認日時を記入
- (5) 以上を繰り返し行う。



放置されたままの場合
確認日時を追加で書く



4 / 15 7 : 00
4 / 17 18 : 00

ふんがなくなった場合
「なし」と確認日時を書く
4 / 15 7 : 00
4 / 17 18 : 00
なし

5 遵守事項

- (1) 作戦実施は、実施者の届出から概ね1か月以内とする。
- (2) 実施地域は、原則として実施者が居住する地域とする。
- (3) 原則として私有地等、実施地域以外の地域においては作戦を実施しない。
- (4) 自動車、歩行者等の妨げにならないよう実施し、交通事故に十分注意すること。
- (5) 作戦の実施にあたっては、市の指示に従うこと。

6 スケジュール

- 3月1日 山形市公式ホームページ、広報やまがたへ掲載
4月1日 イエローチョーク作戦開始

【問い合わせ先】

健康医療部生活衛生課動物愛護センター
TEL 023-681-1210